

令和4年度 第1回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時：令和4年9月2日（金） 午前9時30分～午前11時00分

●会場：新潟市水道局 水道研修センター2階

●委員の出席状況：

（出席委員）紅露委員、宇田委員、池田委員 唐橋委員、北村委員
廣井委員、本多委員、山田(健)委員、山田(玲)委員、

●傍聴者：1人

事務局	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和4年度第1回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。</p> <p>本日は、ご都合により宮田委員がご欠席となっておりますが、10名中9名の委員の方々にご出席いただき、有効に開催できることをご報告します。</p> <p>円滑にご審議いただくために、先回と同様にマイクのご使用をお願いしたいと存じます。係員がマイクをお持ちしますので、ご発言の際は誠に恐縮ですが手を挙げてくださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、この会議は公開会議としています。本日は1名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、ご了承ください。</p> <p>会議の議事録は、委員のお名前を含め、公開する予定となっています。そのため、議事の内容について録音させていただきますことを予めご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の令和4年度第1回水道事業経営審議会配布資料一覧をご覧ください。一覧に記載された資料のうち、資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～後期実施計画（令和3年度）の取組み状況（概要版）」、資料2「令和3年度 事務事業評価結果一覧」、資料3「令和3年度 新・マスタープラン事業評価における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価について」、参考1から3としまして「新・マスタープラン評価方法について」、以上につきましては事前に皆さまへ郵送させていただいております。本日もご持参いただけなかった方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>なお、資料2「令和3年度 事務事業評価結果一覧」につきまして、一部差し替えがございます。「VI-2 お客さまの意見・要望の把握」の有効性評価のコメントに修正がございました。お手元に差し替えページを配布させていただいております。確認ください。</p> <p>続きまして、本日新たに配布した資料についてご確認をお願いします。配布資料</p>
-----	---

	<p>一覧の下に、本日の次第と座席表が1枚ずつ、その下の資料でございますが、資料4「令和3年度 取組状況に関する意見・質問・回答」、資料5「令和3年度 新・マスタープラン2次評価（案）」、資料6「令和4年8月3日豪雨災害に対する村上市への応援隊派遣状況」、以上の資料を配布してございます。お手元の資料に不足はございませんか。</p> <p>続きまして、議長の選出を行います。審議会条例第5条第1項の規定により、会長に議長を務めていただくこととなっておりますので、紅露会長に議長をお願いすることとします。紅露会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>慣例に則りまして、会長の私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>皆さん、おはようございます。第1回の経営審議会ということで、委員の皆さまにおかれましては忌憚のないご意見等お寄せいただきまして、市民のために持続可能な経営が実現できるように活発な討議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定しております議事に入ります。議題1「新・マスタープラン令和3年度事業・取組みの評価について」ということで、水道局からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>おはようございます。経営管理課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>令和3年度事業取組みの評価について、水道局内で行いました1次評価の結果などを説明させていただきます。</p> <p>まず、評価結果の説明の前に、今回の会議開催に向けて資料を事前送付させていただく中で、水道局で行っています1次評価の内容についてのご質問をいただいております。昨年、新たに委員に就任された方につきましても、この事業・取組みの評価を初めて行うという方がいらっしゃる中で、事務局からの説明が不足しておりまして、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>後日、資料を追加送付させていただきましたけれども、ここで若干お時間をいただきまして、改めて1次評価の方法について簡単に説明させていただきます。事前に送付させていただきました資料、参考1と参考2をご覧ください。</p> <p>まず、参考2をご覧ください。これが水道局内で1次評価を行う基となります「管理シート」の、今回は1ページだけになりますがサンプルとなります。この管理シートの内容を集約したものが、事前に送付させていただいております資料2という形となります。</p> <p>まず、1ページ目の中段に効率性評価の基となります予算と作業量があります。年度当初に設定しました予算額と作業の目標時間、各年度終了後の予算執行額と作業量実績、そして年度当初に設定しました値に対する実績の割合が記載されています。</p> <p>その下、結果・効果の段では、各年度に行いました事業・取組みの内容と、実施</p>

計画で設定しました項目に対する実施状況を3段階で評価し、点数付けを行っているというものです。

2ページ目の上段は、有効性評価の基となります評価指標の目標値と実績が記載されています。ここで資料の参考1をご覧ください。評価の手順を示した図となっています。今ほど説明しました予算の執行状況・作業実績・取組みの実施状況から、資料右側の「効率性評価」を行います。

まず、「予算効率」、「作業効率」とともに、評価の横軸になります計画の実施状況「予定を下回る」、「予定どおり」、「予定を上回る」というふうに置きまして、それぞれ縦軸には「予算の執行率」、「当初計画に対する作業実績の割合」というものを置いています。

例えば、予定を上回る実施状況（表の右側）であったとしても、予算や作業量が多くかかっていたら「3点」、反対に予算や作業量が少ないということであれば「5点」というふうに点数付けを行っています。

ここに、「外的要因による加点」ということで、こちらの内容については後ほど説明させていただきますけれども、「加点」を行って、合計点で、資料真ん中の下段にあります表に当てはめまして5段階の効率性評価を出します。

資料の左側、有効性評価については、評価指標として設定した目標をどの程度達成したかということで評価しています。各年度単位に設定した目標値に対する達成度のほか、耐震化率ですとか管路の整備延長のように最終目標に向けて年々積み上げていくような目標を評価する進捗度ということで2種類の評価を行っております。これをそれぞれ5段階で評価した点数に効率性評価と同様に、外的要因による加点を加えた合計点を下段の表に当てはめまして、5段階の有効性評価を出していきます。

資料の参考1と参考2で、青色と緑色に分けた星印の番号を記載しています。「管理シート」のどの部分が、どの評価表で点数化されているかというものを示しているものでございます。後ほど参考に見ただけであればと思います。1次評価の手順は以上ようになります。

続きまして、令和3年度の1次評価結果の概要を説明させていただきます。A4縦のカラー刷りの資料1「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～後期実施計画（令和3年度）の取組み状況の概要版」をご覧ください。

2ページ目、趣旨の部分は省略をさせていただきますが、事業評価の概要です。1次評価としまして、各事業取組みの所管課が「効率性」、「有効性」別に、A評価「非常に高い」からE評価「非常に低い」までの5段階で評価を行います。これは先ほど説明した内容になります。

その下の2次評価について、いちばん上の「拡充」から、いちばん下の「縮小」まで5段階あります。本日の審議会において、委員の皆さまから各事業・取組みの方向性を、この分類に沿って評価いただくということになります。

次に、3ページをご覧ください。1次評価結果の一覧表です。各事業・取組みご

とに、表の右側に効率性・有効性の評価結果を示しています。それぞれの評価内容は、このあと説明しますので省略させていただきます。

4ページをご覧ください。1次評価結果の概要になります。まず、効率性評価は、コストに見合った効果が出ているか、実施手段が効率的であったかを評価するものです。C評価が「普通」となりますので、それ以外の評価といたしまして、A「非常に高い」が3件、B「高い」が9件、D「低い」が2件ありました。下の棒グラフは経年変化を示すものとなりますが、実施計画単位で作成しているために比較対象としまして、令和2年度評価のみを記載しています。昨年度と比較しますと、A評価がプラス3件、B評価がプラス5件、D評価がプラス1件、評価なしがマイナス3件となっています。事業・取組みの件数自体が後期実施計画に入りまして6件増えております。そういったこともありますが、A評価、B評価の件数が大きく増加し、全体的には効率的な事業運営が行われていたと考えています。

5ページをご覧ください。有効性評価は、重点目標などを達成するために有効であったか、期待する結果・効果が得られたかを評価するものです。A「非常に高い」が2件、B「高い」が5件、D「低い」が1件、E「非常に低い」が2件となりました。下の棒グラフは経年変化ですが、昨年と比較しますとB評価がマイナス1件、C評価がプラス9件、D評価がマイナス1件、E評価がプラス2件、評価なしがマイナス3件となり、E評価が発生していますが、おおむね各事業・取組みは有効であり、期待する効果は得られているものと考えています。

6ページは、本日の経営審議会による「2次評価」結果を記載するページとなります。では、各事業・取組みの1次評価について、「普通」とするC評価を除き、A、B、D、E評価となった部分について個別に説明させていただきます。

7ページをご覧ください。まず、施策Ⅰ「水質管理の充実・強化」です。ページの右側、Ⅰ－4「新潟市独自の管理目標による水質管理」、こちらは青山浄水場・信濃川浄水場において、秋葉区の朝日沈砂池からの油流出事故に対して、多くの活性炭を使用しました、しかし、ほかの浄水場での使用分も含めまして、予算に比して購入時の単価が安く抑えられたということから予算効率が高くなり、効率性評価がBとなっています。

その下、Ⅰ－5「分かりやすい水質情報の提供」ですが、昨年度に引き続き、水質管理センターで行う体験型広報が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できず、目標とした回数12回に対し1回の実施となり、達成度が8.3パーセントと非常に低い値となりました。新型コロナウイルスの影響として「外的要因」による加点を行っていますが、有効性評価としてはDとなっています。

続きまして、施策Ⅱ「給水装置における水質保持」になります。Ⅱ－1「学校施設の水飲み水栓の直結給水化」です。教育委員会との協議回数を予定よりも多く実施したことから、効率性評価がBとなっています。その下、Ⅱ－2「貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施」です。衛生管理訪問指導の充実・強化によりまして、貯水槽清掃の実施率が目標値を上回ったことから、有効性評価がB

となっています。右側Ⅱ－3「指定給水装置工事事業者の技術力向上」です。優良工事店表彰式の実施形態を変更したことから予算執行率が向上し、効率性評価がBとなっています。また、指定給水装置工事事業者講習会において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年に引き続き、参集型の研修ではなく、自主学習テキストの配布と回答により行った結果、参加率が目標を上回ったことから有効性評価がBとなっています。

8ページをご覧ください。施策Ⅲ「水道施設の計画的更新」では、Ⅲ－1「浄配水施設の計画的更新」です。工事内容の見直しや入札差益により予算執行率が低く抑えられたため、効率性評価がBとなっています。右側Ⅲ－2「管路施設の計画的更新」です。試掘などの事前調査を実施し、計画の実現性を高めたことで予算効率・作業効率が高まり、効率性評価がAとなりました。また、他事業者との調整から次年度以降の計画路線との一部組み替えを行った結果、布設延長が目標値を大きく超えたことから、有効性評価がAとなりました。その下Ⅲ－3「鉛給水管の計画的更新」です。当初予算の範囲内で、予定を上回る更新が行えたことから、効率性評価がBとなりました。

続きまして、施策Ⅳ「災害対策・体制の強化」では、Ⅳ－1「浄配水施設の計画的耐震化」です。工事内容の見直しや入札差益により予算執行率が低く抑えられたため、効率性評価がBとなっています。Ⅳ－2「管路施設の計画的耐震化」です。試掘などの事前調査を実施し、計画の実現性を高めたことで、予算効率・作業効率が高まり、効率性評価がAとなりました。また、耐震適合率が目標値を超えたことから、有効性評価がBとなっています。右側Ⅳ－5「大ブロック間の相互連絡管の整備」です。契約差益などにより、予算執行率が低くなり、また工区割りの調整から予定を上回る延長を整備することができたことから、効率性評価はA、有効性評価がBとなりました。

続きまして、9ページをご覧ください。施策Ⅴ「経営基盤の強化」では、Ⅴ－2「定員・給与の適正化」です。再任用職員を含めた適正な人員管理を実施した結果、職員数が目標である351人を下回ったことから、有効性評価がBとなっています。Ⅴ－3－②「業務効率化に向けた民間委託の検討・実施」の給水装置工事検査業務の委託に係る調査・検討、これと併せまして右下のⅤ－8－③「ICTを活用した業務効率化」のICTを活用した給水装置審査業務の集約化に係る調査・検討、この二つはともに調査・検討を行うにあたり、ワーキンググループを立ち上げ、担当を割り振ることで効率的に検討を進めることができたということで、効率性評価がBとなりました。

10ページをご覧ください。施策Ⅵ「積極的な情報提供とお客さまニーズの把握」では、Ⅵ－1「戦略的な広報の実施」です。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していたイベントなどの取組みが実施できず、代替策として対面なしで実施可能な動画作成などに予算を投じましたが、コストに見合う効果を得ることができなかったことから、効率性評価がDとなりました。

	<p>施策Ⅶ「技術・知識を有する人材の確保と育成」では、Ⅶ－１「人材育成と専門性の強化」です。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予算の範囲内で必要な研修を実施しましたが、密を伴う施設見学や実技研修、イベント参加型研修を中止したことから、費用や作業量に対する実施効率は悪く、また目標とした内部研修実施時間を確保することができなかつたため、効率性評価はD、有効性評価はEとなりました。Ⅶ－２「諸外国との水道技術研究交流」です。コロナ禍においても可能な範囲の国際研修などへ参加しましたが、目標とした人数の参加とはならなかつたことから、有効性評価はEとなりました。</p> <p>施策Ⅷ「環境に配慮した事業運営」では、Ⅷ－１「建設副産物の再利用促進」です。平成30年度の副産物の集計方法変更が受注者に浸透したことから、昨年度に引き続き、建設副産物のリサイクル率は高くなり、効率性評価がB、有効性評価がAとなりました。</p> <p>最後に、冒頭の1次評価方法の説明で省略させていただきましたが、効率性・有効性それぞれの評価が低くなる要因が、水道局側の努力や調整の及ばない外的要因によるもので、やむをえない事情があると判断された場合、点数を1点加える、救済制度というものを設けています。令和3年度の事業・取組みについて、新型コロナウイルス感染症の影響が想定されるものに対して、外的要因としての考え方をまとめています。</p> <p>資料3をご覧ください。影響が想定される取組みは資料中段の表のとおり、種類別としまして広報・広聴・人材育成に係る五つの取組みとなっています。それぞれの取組みで設定している評価指標に与える影響などを考慮し、資料下段のように考え方を整理しています。その結果といたしまして、Ⅰ－５「分かりやすい水質情報の提供」については、有効性評価に1点加点をし、他の取組みについては加点を行わないことにしています。先ほど概要を説明しました評価結果については、この新型コロナウイルスの影響を反映した形での評価を行っています。評価の考え方については、後ほどご確認いただければと思います。以上、令和3年度の事業・取組み1次評価結果の概要を説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ありがとうございました。引き続きまして、委員の皆様から事前にお出しいただいた質問につきまして、水道局からご回答をよろしくお願ひいたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>それでは、引き続き、事前にお出しいただいた質問に対する回答を説明させていただきます。本日、配付させていただきました資料4をご覧ください。</p> <p>都合上、資料のいちばん右の列に記載の所管課ごとに説明させていただきます。資料の順番と異なつた順番となりますが、ご了承願ひます。</p> <p>はじめに、経営管理課所管部分からとなります。まず、1ページ目の中段Ⅴ－５『時代に即した料金制度』とは大まかにどのような方向性での検討なのか」という</p>

ご質問です。

本市の水道料金につきましては、平成13年4月以降、消費税率改定の対応を行っておりますが、それを除きますと21年間、料金表そのものの改定を行っていません。この間に、人口減少や節水器具の普及、広域合併など、さまざまな変化が発生しています。平成13年当時の水需要（水の使われ方）の傾向と現段階における水需要には乖離が生じていると考えています。

具体的には、全体的な使用量の減少によります水道料金収入の減少、また業務用として位置づけている口径20ミリメートルの一般家庭での使用というものが増えてきているということもあります。また、大口使用者の節水による高単価帯での水需要減少などが挙げられます。これからも、効率化を図りながら必要な施設更新を行い、水道事業を安定的に運営していくために、まずは必要な収入を水道料金として確保することが第一の目的となりますが、公平な料金体系となるよう変動する水需要を適切に捉え「時代に即した料金制度」の検討を進める必要があると考えています。

続きまして、裏面2ページ目をご覧ください。下から2行目、質問としましては、「他事業体との訓練、民間事業者との協定の締結などにより、災害対応力の強化に努められているが、『経営基盤の強化』という観点からは、他事業体との経営面での連携（例えば共同発注ですとか共同整備など）というものが重要と考えられるので、実施状況、検討状況について概要を伺いたい」というご質問でした。

まず、新潟県は、他県に比べますと平成の大合併が非常に大きく進んでおります。基盤強化・効率化という観点からの施設の統廃合や整備というものが現在の市町村の中で進められていると考えています。参考としまして、新潟県の合併の状況ですけれども、平成12年度は市町村数は112ありました。それが平成22年度には30まで減少しているということです。平成の大合併は全国平均としますと46.6パーセントの減少率と聞いておりますが、そういった中で新潟県につきましては、長崎県が73.4パーセントで第1位なのですけれども、新潟県は第2位の73.2パーセントと、非常に高い減少率ということになっています。

本市においても、平成17年に近隣13市町村との合併を行いまして、水道事業を統合しています。その後、合併時に13か所ありました浄水場を6か所へ統合し、効率化を図っているという状況です。

さらなる施設の共同整備としましては、現在隣接する市町村との間を見ますと、田園地帯や山林、一級河川などにより隔てられているという関係があります。新たな共同施設整備のためには、送水管や配水管という水道水を送る管を、河川を横断したり高低差を乗り越えながら長距離に渡り布設するという必要があります。そういったことを考えますと、財政的にも、水道のシステムという形で見ても効率的ではないというふうに考えています。

また、業務の共同発注としましては、発注する委託業務の内容によっては効果が得られるものもあると考えています。反面、各地元業者の受注機会を減少させると

いうデメリットもあると思っています。

現在、新潟県で策定を進めています「新潟県水道広域化推進プラン」の検討の中で、県内水道事業体の業務委託状況の調査が行われておりまして、これを基に一定条件のもとでのシミュレーションも行われています。具体的な検討については、今後、県が示すプランの内容を確認しながら進めていきたいと考えています。

続いて、その下の行、質問としましては、「効率性・有効性の評価について」ですが、こちらの内訳としまして①から⑤までは、先ほどの1次評価方法について説明させていただきました内容となりますので、回答欄をご確認いただくということで説明は省略させていただきたいと思います。ただ、⑥「Ⅲ－3『鉛給水管の計画的更新』について、効率性が高い理由はどのように考えればよいか」というご質問について説明させていただきます。

この取組みは、老朽化により漏水発生の可能性が高くなる鉛製の給水管を取り替え、数を減らしていこうとするものです。更新は、複数の取組みにより行われておりまして、各取組みを集約した形で評価を行っています。令和3年度は、各取組みの中でも水道局の費用負担が少ない「給水装置工事」(お客さまの工事)での更新というものが想定以上に多くありました。ほぼ予定どおりの予算執行に対し、全体の更新件数が当初見込みよりも多くなりました。その結果、先ほどの資料の参考1の表に当てはめると、予算効率は4点、作業効率は予定以上に作業時間を多くかけたという部分もあったことから3点、合計7点となりまして、効率性の総合評価がB(高い)となったものです。経営管理課所管分の回答は以上となります。

引き続きまして、計画整備課、総務課、管路課、水質管理課の順に担当から説明させていただきます。

(計画整備課長)

計画整備課の星野でございます。資料4のいただいた意見・質問・回答に関しまして、ⅢとⅣの項目のうち、Ⅲ－1、Ⅲ－2、Ⅳ－1、Ⅳ－2について回答させていただきます。

この四つの項目につきまして、いただいた質問は、予算執行率が100パーセントを大きく下回っている理由という中身でございます。先ほどの資料1で経営管理課より1次評価で概要を説明させていただいている部分と一部重複しておりますが、再度説明させていただきます。

Ⅲ－1「浄配水施設の計画的更新」につきましては、Ⅳ－1「浄配水施設の計画的耐震化」と含めて回答させていただきます。

これら工事を発注するにあたりまして、工事内容を精査いたしまして、工事内容を見直したことによって、設計金額が下がったもの、また入札時の契約差益及び繰越工事が生じたことによりまして執行額が下がり、執行率が低くなっています。

次に、Ⅲ－2「管路施設の計画的更新」及びⅣ－2「管路施設の計画的耐震化」をまとめて回答させていただきます。

これら管路に関する工事は、予定どおり発注いたしました。工事を進めていく中

<p>(総務課長)</p>	<p>で、地元を含む関係機関との調整によって繰越工事が生じたということで、こちらのほうも予算の執行率が低くなったものでございます。</p> <p>総務課の小柴と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>総務課関係では、5題ご質問を頂戴しておりますが、5題中、4題が人材育成と広報に関するものでございますので、こちらについては、このあと広報・人材育成室長のほうから回答させていただきたいと思っております。</p> <p>私からは2ページ目のいちばん上のご質問でございます。「諸外国との水道技術研究交流」に関するご質問を頂戴しています。ご質問の内容が、「方向性維持とする、有効性Eに対する今後の具体的な取組みは」ということでございます。</p> <p>これにつきましては、新型コロナウイルス感染症流行の影響によります会議の中止等によりまして、目標達成できませんでした。そのため低い達成度にとどまったものです。各種会議もここにきて徐々にではありますが再開されつつありますので、引き続き設定しました目標の達成に向けて取組みを継続してまいりたいと考えています。</p>
<p>(広報・人材育成室長)</p>	<p>広報・人材育成室の佐藤でございます。資料4 VI-2「お客さまの意見・要望の把握」から回答したいと思います。委員の質問ですが、「アンケートやモニター以外にも市民の意見を聞ける場があると思う。コールセンターなどに寄せられる案件の把握は全体でできているのか。苦情が何件ということではなく、具体的にどのような問い合わせがあるのか知っておくことは必要ではないか」ということでございます。</p> <p>これにつきましては、コールセンターに寄せられるお客さまからの要望につきましては、営業課にて毎月集約し、所管課へ対応を依頼しています。この時点では、このようにお答えさせていただきました。その後、いただいた意見を踏まえまして、新たに全職員が閲覧できる「お客さまの声」というフォルダーを作成し、当月のお客さまからのご意見や要望等、過去の要望に対する対応表を確認できるようにいたしました。なお、9月1日より運用を始めています。</p> <p>続きまして、1ページの下段になります「人材育成と専門性の強化」で質問を二ついただいております。一つ目は、「研修時間達成度 42.5 パーセントに対し、予算執行率 98 パーセント、作業時間体制 100 パーセントとなった理由は」でございます。</p> <p>これにつきましては、研修時間の達成度は、「内部研修」における職員一人あたりの時間から算出しています。内部研修は水道局内で実施する研修であり、そのほとんどの研修は職員が講師・座長を務めて実施しています。令和3年度は、予定していた内部研修をおおむね実施することができましたが、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を設けたことや、研修費に計上しない広報活動参加型の研修がイベント自体の中止により実施できなかったことなどにより、目標研修時間は 42.5 パーセントにとどまりました。また、予算執行率は「研修費」に基づき算出してお</p>

り、これのほとんどは外部団体が主催する研修会に参加する「外部研修」に要する費用であり、98パーセントの執行率となったものです。

続きまして、下の段ですが「方向性維持とする、効率性D、有効性Eに対する今後の具体的な取組みは」でございます。

これにつきましては、今後はこれまで中止していた施設見学や実技研修、小学校などへの出張授業などを、コロナ対策を講じながら実施していくこととしています。また、令和4年度からは市民が多数参加するイベントも順次開催されてきており、それに併せて広報活動参加型研修も実施してまいります。さらに、各職場内で実施する担当業務に関する研修（Off-JT）を積極的に進めていくことにより、内部研修時間の拡充を図ってまいりたいと考えています。

次に、2ページ目の上から二つ目になります。その他の欄でございますが、「人材育成について。経営審議会に携わらせていただき1年が過ぎ、これまでの審議会で水道局の職員の皆さまが業務に対してどれだけ真摯に向き合い、日々検討を重ね、労力を費やしているかを知り、とてもありがたく感じています。このことが利用する市民にもっと理解されるために何ができるかという思いがあります。その反面、水道水を使うのは市民、人であるということをもう少し意識してもらいたいという経験をしているのも事実です。トラブルがあった際に、市民が求めているのは『説明』です。説明が足りない場面を何度か経験し、せっかくこれほどの経営努力をされていることが市民に見えづらくなっているように感じます。サービス業ではないかもしれませんが、人と人をつなぐ大切な事業です。どうか市民目線も、あと一歩踏み込んで考えていただけると嬉しく思います」と、ご意見をいただいております。

回答といたしましては、水道工事に伴う断水時や濁水の発生時などにおいては、職員一人ひとりがお客さまの立場に立ち、お客さまに分かりやすく、親切丁寧な対応と説明を心がけるよう周知徹底します。監督員マニュアルなどには、こういったことを記載して職員一人ひとり意識して仕事ができるようにしておりますが、足りない部分は、これから補っていきたいと考えています。

また、災害等を含め断水・濁水情報はホームページ等を通じて迅速な情報発信に努めます。広報においては、お客さまニーズを幅広く、的確に把握しながら、より多くのお客さまに水道事業をご理解していただけるように効果的な広報活動に取り組みます。一例ではございますが、厳しい経営環境の実態についてお客さまへお伝えするために、今年度は広報紙「水先案内」において、「水道事業のリアル」と題して、事業課題や経営状況などについて集中連載を企画し、本市の水道事業における取組みを紹介しています。

一部持ってきましたが、「水先案内」の内側ですけれども、見開きのところで「水道事業のリアル」ということで専用の掲載ページを設けて、年4回発行している広報紙でお伝えをしていきたいと考えています。

(管路課長)

管理課の中山です。私からは1題回答させていただきます。IV-5「大ブロック

	<p>間の相互連絡管の整備」ということで、こちらは先ほど経営管理課からも説明がありましたので、実例を一つ報告させていただきます。</p> <p>質問については、「予算執行率が100パーセントを大きく下回っている理由を教えてください」ということです。</p> <p>回答としては、工事発注は予定どおり行われましたが、ルート変更や工法変更、契約差益などが生じたことで予算の執行率が低くなっています。この中で、若干のルート変更と工法変更の実例があったので説明させていただきます。若干斜めに輻輳しているバイパスと幹線の下打ち推進工事がありました。原則、推進工事というのは90度、直角で施工するもので、国、県からもそのように指示を受けておりまして、予算計上では2か所推進工事をするという予定を立てておりました。その後、詳細打ち合わせを県と国と行った結果、若干斜めでも施工して良いということで、一つの推進工事で施工できるという調整ができましたので、これでかなり事業費が浮いたということで、調整の段階で事業費が低くなるような実例がありましたので、紹介いたします。</p>
(水質管理課長)	<p>水質管理課の川瀬です。よろしくお願いいたします。「水質管理の充実・強化」というところで、「分かりやすい水質情報の提供」に関しまして、「方向性維持とする、有効性Dに対する今後の具体的な取組みは」というご質問です。</p> <p>回答といたしましては、この指標には「啓発活動の充実・継続」というところが含まれておりますが、平成3年度は感染症拡大の影響で「体験型広報」が1件しか実施できませんでした。そのため、有効性の評価がD評価となってしまいました。</p> <p>「体験型広報」は具体的に言いますと、河川の水を使った浄水処理の実験、あるいは残留塩素の色が変わっていくといった体験型の実験、これを体験型広報と位置づけておりますが、こちらにつきましては対面形式での開催が前提となりますので、Webや動画の活用も含めて検討いたしまして、感染症対策を徹底したうえでお客さまが安心して応募・受講できる体制の構築に努めていきたいと考えています。</p>
(紅露会長)	<p>ご回答ありがとうございました。ただいまのご説明とご回答につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問などございませんか。どうぞ。</p>
(山田健委員)	<p>ご回答ありがとうございました。3番と4番の予算執行率の回答についてですが、今ほどご説明がありました、ルート変更ですとか工法変更というのは、まさに経営努力と感じたところでございますけれども、途中で説明がございました繰越工事については、工事が翌年度に繰り越されたことと理解したのですが、そのときの効率化の判定については、繰越工事の部分を除いて判断されているということになりますでしょうか。その点を教えていただければと思います。</p>
(経営管理課長)	<p>ご質問ありがとうございます。ご指摘のとおり繰越分は除いています。</p>

(山田健委員)	繰越分を分母からも除いて予算執行率を計算されて、その予算執行率に基づいて評点がついていくということで、よろしいでしょうか。
(経営管理課長)	そうです。予算執行率としては、決算額に合わせるという考えがありましたので、繰越工事分を除いた形での評価ということになります。
(山田健委員)	それが 100 パーセント下回っているので評価されているということですか。
(経営管理課長)	はい。
(山田健委員)	理解しました。ありがとうございます。
(池田委員)	<p>施設の共同整備、共同発注ですが、これはマクロ的に 10 年、20 年スパンで見れば、現行やっていることでよろしいのかどうか、果たして本当に地元業者の受注機会云々、別にこの業界だけとは言いませんけれども、それが果たして本当に良いことなのかどうか。一番関心があるのは施設の共同整備です。現在、隣接する市町村とは、田園地帯や山林、一級河川などにより隔てられているため、財政的にも水道システムの効率的ではないものと考えます。これは具体的に図示等にできますか。次回辺り、していただけますか。本当にそうなのかどうなのか。2 年、3 年のスパンで見ればそうかもしれないけれども、もっと 10 年、20 年のスパンで、他県とのつながりとか、いろいろな本当の広域化を考えていかなければならないのではないかなと思うのですけれども、この辺が、こういうご説明だけで効率的ではないものと考えていると。そう考えられる根拠を示していただきたいと思います。</p>
(経営管理課長)	<p>まず、現状の新潟市として浄水場が六つあります。この 6 浄水場を、人口減少と水需要の減少というものもありますので、今後三つに統廃合していこうという計画を 2020 年に定めて、それに向けて今、整備計画等を行っているところです。</p> <p>そういったものを踏まえて、なお新潟市近郊の他の市町村との施設整備というものを考えると、なかなか厳しいものなのかなというふうに考えています。何か図示できるものがあれば、ご用意させていただきたいと思います。今日は、そういったものはありませんので、すみません。</p>
(紅露会長)	<p>ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>事前のご質問を多数お寄せいただきまして、また、ただいま最後のご質問をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>皆さまからのご意見も出尽くしたかと思っておりますので、2 次評価のほうに移らせていただきます。資料 5 をご覧ください。事前に皆さまからいただいたご意見を踏ま</p>

えて、2次評価の会長案として作成させていただきました。

今回の局の1次評価を拝見して、今も質問に対する回答と、ご説明を聞きながら、改めて1次評価の評点を眺めていたのですけれども、総評としては、コロナ禍が長期化する中で、水道局の皆さんは浄水場、飲み水の安定供給がやはり第一のミッションかなということで、そういう社会的な大きな使命を担っている部分の事業継続という意味では、十分合格点がつくような1年間だったかなと。これが1次評価に反映されているかなというふうに思っています。

その反面、スコアが低いものは一体何だったかということを考えてみると、広報だとか人材育成などになるのかなと思います。水を安定供給するという観点から考えると、そちらに資源を割かなければならない状況であればあるほど、これらは少し様子を見て、という感じになりやすい項目かなと思っています。これは私の職場でも同様でありまして、教育や研究等というものは当然、最優先で資源を投入するのですけれども、じゃあ高校生向けの広報はどうなるのだろうか、オープンキャンパスはどうなるのだろうかという、やはり組織の中では事業継続を最優先で考えなければいけない。優先をそちらに与えると、今の状況では無理できないねということになりがちです。これを良くないこととは私は必ずしも思わないのですけれども、コロナはもう2年半続きそろそろ終わりが見えてくる中では、そういった対応順位の低くなりがちなものに対してどうやって必要最低限のこと、あるいは機会が減れば強度を上げる、効果を高めるとか、危機があってもどうやって継続していくのかという観点で考えることも大事なのかなというふうに思っていました。

ただ、当然ですけれども、コロナ禍というものも百年に一度のことでありまして、そういう時であっても平時と同じような資源を投入して、というのは非常に過大な要求にどうしてもなりがちなので、その辺は局の皆さんがご自身で考えていただいて、今は何をすべきなのかという判断の中で必要なことを継続して、今年のためだけではなくて、これらのことは2年、3年、5年、10年先にも関係することなので、うまく経営資源を使いながら中長期的な事業継続に資するような活動をしていただければと思います。これが改めて感じたところであります。

資料5の説明に移ります。AとかBとかCとかという評価については、基本的に局の皆さんは今後の事業を推進するにあたって、計画どおり、この事業を進めていただいて構わないと言いますか、ぜひそうしていただきたいということで評価(案)を作成させていただきました。

水道システムのハードの整備につきましては、予算規模が非常に大きいこともあります。それから、何かあってもなかなか大規模な更新等も現状の経営環境では難しいということもありまして、やはり効率性と計画性でしょうか、こういったことを重視して継続していただきたいというような付帯コメントをつけたうえでの事業の推進、継続してお願いしたいというコメントをつけさせていただきました。

特記事項を、これ以外に書いたところがありますので、そこだけ補足説明させていただきます。まず、I-5です。今しがたのご質問の回答にもありましたが、「分

「わかりやすい水質情報の提供」ということで、計画として設定されていることについては、ぜひ引き続き推進していただきたいということが評価（案）でございます。ただし、コロナ禍が長期化する現状において、当初計画どおりの実施が困難だった事業については、感染症流行下における事業継続に十分に配慮しつつ、状況を見て実施できるものから実施したり、代替手段を講じたりするなどの工夫を、必要に応じて検討することということで、委員の皆さまからのご質問・ご意見を反映させていただきました。

それから、IV-6です。こちら事業を引き続き推進ということなのですが、コロナもありまして8月には村上で水害もありました。さまざまな災害の被災事例や応急復旧や応援に行かれたりする経験もあろうかと思っておりますので、皆さんが用意されているマニュアル等の改定ですとか改善などにおいて、ぜひ今回のご経験をご活用いただきたいということで、お手元の資料のような付帯の意見をつけさせていただいております。

裏面にいきまして、VI-1「戦略的な広報の実施」ということで、経営審議会も私、随分年数経ってきたのですけれども、委員の皆さまから毎回ご意見が多いのは、やはり広報に関係することかと思っております。どうやって水道局の事業を市民に理解してもらうのか、必要な情報を皆さんが市民に向かってどういう手段で発信していくのか。その効果等について再三、議論になることが多かったかなと記憶しています。

私自身は、水道局の皆さんはもう社会の変化に応じて、さまざまな手段、広報媒体の活用を検討されて、いろいろな方法から広報を進められていると認識しております。計画に沿って事業を推進していただくということで結構なのですけれども、お手元の資料にありますように、「ただし、社会のデジタル化・オンライン化が進む現状においては、多様な手段で戦略的・効果的な広報活動の検討・実施を継続することが望ましい」ということで、付帯意見を付けさせていただいております。

これは実は意図することは二つありまして、一つは、さまざまな情報通信技術の進歩に伴って、非常に利便性の高い、それから速報性の高いものが出てきている反面で、そういったものと距離を置いて暮らしていらっしゃる方も市民の中にはかなりの数がいらっしゃると思います。ですので、スマホだ電子決済だとか、広報とは関係ありませんけれども、高度なICT技術が開発されて社会実装されていく一方で、そういったものとは縁遠い皆さんも、これもまた水道の利用者ということになりますので、そのところで「多様な手段」ということを書かせていただきました。さまざまな市民の皆さんに配慮したうえで戦略的な広報を考えていただきたいという意図がございます。

それから、VII-1とVII-2、これは両方ともEがついている項目でありまして、VII-1「人材育成と専門性の強化」については、人材育成も局のほうで、どういうことをやるかという計画がございますので、この計画に沿って事業をやっていただくことで結構だと思うのですけれども、先ほど冒頭でも話をさせていただいたように、日常の業務の中では内容的にいろいろな状況の中で無理をしない方向に、どう

してもいきがちです。ですが、その一方で、コロナが長期化しているということもありますので、そこに書かせていただいたとおり、必要に応じて多様な方法・手段により職員の資質向上のための各種取組みの実施を検討することをお願いしたいと思っています。コロナも長くなってきて、私の職場もそうですし、水道局の皆さんもそうだと思うのですけれども、やる、やらないのゼロ、100ではなくて、何をやるか、どこまでやるか、どうやるか。こういうところで、最初はゼロか100だったのが、これなら50でできるねとか、60までいけるねとか、30かなど。でも30でもやったほうがいいかなというふうな発想にだんだんこの2年半で私の職場でも皆さんの考え方が変わってきているところもありまして、なのでコロナが終わってしまえば別に従前のやり方に戻っていただいて構わないのですけれども、今後の状況次第で、まだどうなるか分からないところもありますし、コロナ禍の中で、いろいろ入り込んできたものの中には、従前のやり方の中に、新たに入り込んできたものをうまく活用すると非常に効率よく人材育成ですとか職員研修等を進められるようなもの、そういう技術もございますので、そういったものをどう活用するかということ、ぜひともご検討いただきたいということで付帯意見をつけさせていただいています。

それから、最後にⅦ-2「諸外国との水道技術研究交流」についてです。ここについては、委員の皆さまからもご質問がありまして、私もこれをどうコメントしようか少し悩みました。これは個人的な意見ですけれども、対外的にさまざまな人や組織と技術研究交流をされるということが第一にあって、その先に国際的な水道技術、研究交流があるのかなと思っています。

そういう中で、今後、ここの事業や取組みの項目をどういうふうに考えて、局の皆さんがどういうふうに進められるのかというのは、今回、1次評価等をやられて、もうおそらくご理解いただけているとは思いますが、自分たちが主体的に企画の中心となって活動を進められることの選択肢が非常に少ないということが、実はこのE評価につながっているような気がしています。

その一方で、ここの評価をEからAにするために、例えば水道局で国際会議を開けるかということ、そんなことはできないし、そういう過大なことにつながらないように配慮をしながら今回の2次評価（案）というものを作らないといけないというのが私自身、思い至ったところでございます。

そうすると、ここの項目や事業の目標や方向性を変えなければならなくなってしまいそうなのですが、でもこれを掲げた看板をおろすことが皆さんたちにとって相応しいことかということ、これはちょっと違うかなという気がしています。これは水道局の皆さんが新潟市の水道技術をより高めて、皆さんが高度な水道技術を持っているという自負のあらわれもあるのかなと思うのですけれども、誇りを持ってお仕事に向き合っていて、より良いもの、より高める方向で努力いただくことが水道事業の継続性に非常にメリットがあるかなと。

そういうようないろいろなことに思い巡らせたときに、ここの項目をどういうふう

	<p>うに考えて、どう運用するかというのは今後、必要に応じて局の皆さんにご検討いただく必要があるかなと思います。ただ、現状ではこういうことが必要で、具体的な事業として進めるということで昨年度は3人が1人しか出せなかったという状況なのですが、国際交流する機会も少なくなりながらも、そういう機会があるということでございますので、いろいろ考えた結果、特段、付帯意見をつけずにコロナ禍という現状もありますので、引き続き局の皆さんが立案いただいた計画に沿って事業を推進していただくということで、今回の2次評価にしたいと思っています。</p> <p>ということで、私のほうで取りまとめました2次評価（案）になりますけれども、こちらにつきまして、委員の皆さまから何かご発言等があれば今、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(宇田 副会長)</p>	<p>今、紅露会長からお話がありましたうちのVI-1「戦略的な広報の実施」というところなのですが、これは紅露会長がおっしゃっていたように、デジタル化やオンライン化というものが巷では進んでいます。一方、デジタルデバインドな方も水道の利用者の中には多くいらっしゃるかと想像しています。</p> <p>広報のあり方なのですが、一つは水先案内と、それからホームページでの案内があるかと思うのですが、これはやはり同じ内容ではなくて、ホームページのほうは、どちらかというと詳しい内容、あるいはリアルタイムな内容を載せるべきだと思っています。たまたま今度、水質管理課で水質データのデータベース化をすると聞きました。水質データというのは、伺ったところだと取水から最終的な利用者の蛇口に至るまでの水質管理をすでにされていらっしゃるようですが、それがデジタル化されるというのが分かりました。ぜひそういうデータベース化ができれば、リアルタイムでお客さまに水質情報を提供されたいのかなと思います。それによって安心を得ることができるのではないかなと感じました。これは提案であり、意見でございます。</p>
<p>(紅露会長)</p>	<p>ありがとうございます。多様な手段で、当然ですが、広報は目的があってやられることだと思いますので、水道事業の中長期的に安定した事業継続のために戦略を立て、広報の効果を内部でご検討いただいて、今、委員の方からお寄せいただいた意見も参考にされつつ、引き続き新年度の事業の推進をお願いしたいと思っています。</p> <p>ということで、令和3年度の事業の取組みに対する2次評価につきましては、この内容で、この場で決定することとしたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ありがとうございます。ご賛同いただけたということで、この内容で2次評価（案）を決定させていただきます。</p> <p>また、この内容につきましては、後日、水道事業管理者へ報告させていただきます。ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、資料6の報告です。「令和4年8月3日豪雨被害に対する村上市への応援隊派遣状況」について、水道局からご説明をよろしくお願いたします。</p>
<p>(経営管理課長)</p>	<p>説明させていただきます。本日配付させていただきました資料6をご覧ください。まず、村上市に対しての被害状況をまとめております。村上市は浄水場がいくつかありますけれども、大きく地区が分かれておりまして、広域合併があったという関係で合併地域別に分かれております。荒川地区の荒島浄水場、こちらの地区は配水幹線、水管橋、川を渡る水道管ですが口径 350 ミリの水管橋が破損したということで、それに伴いまして配水場の緊急遮断弁が閉じたということで全域断水になったということから、まず始まっております。</p> <p>その次、神林地区につきましては、川部浄水場というところがございます。この浄水場の電気設備が浸水、受電設備・自家発電設備の故障によりまして、浄水機能が停止したということで断水しております。</p> <p>その下、朝日地区、高根簡易水道というものがございます。こちらは浄水場が川のすぐ脇に建っている浄水場として、護岸が流出してしまったと。施設基礎部分も洗掘されてしまって、それに併せて取水施設についても流失して浄水機能が停止したということで全域が断水しています。</p> <p>そのほか、寒川地区、桑川地区という小さい集落に向けての水道になりますけれども、こちらについても浄水場が水没、浸水ということで、それぞれ断水しているという状況でありました。</p> <p>これに対しまして、村上市のほうから応援要請ということで、日本水道協会新潟県支部、こちらは事務局が新潟市の中にあるのですけれども、こちらのほうにまず一報が入りました。8月4日、給水車・仮設水槽による応援をお願いしたいということで、当初は寒川地区、桑川地区の被害のほうが先に起きまして、その状況で、まずは4台という話があったのですけれども、その後、荒川地区、神林地区での被害も拡大したということで、追加の要請がその後に出ています。</p> <p>ここで、仮設水槽という言葉が出ていますけれども、ホワイトボードに写真を貼らせていただいています。左下のほうのオレンジ色の風船のような形で膨らんでいるものがあります。これは新潟市でキャンパス水槽という名前で持っているのですけれども、水を入れて膨らませると風船状に膨らむのです。水がないと折りたんでコンパクトになるものです、こういったものと、あとはオレンジ色の上に箱型のものもあります。今は箱型のを増やしているところなのですけれども、この2種類がありまして、それぞれ水の容量としては1立方メートル、リットルで言うと1,000リットル入るといふものになります。これの貸し出しを行っています。</p> <p>このメリットが、給水車から直接水を配っていると、給水車そのものはお客さまがいる間、ずっと動けなくなり給水車を有効に使えないので、給水車が仮設水槽に水を入れて、また次の場所に行くということで、給水車の台数を有効に活用するための資機材という形になっています。</p>

ほかの写真もいろいろありますが、本日、お帰りの際にも見ていただければと思います。今言った左下のキャンパス水槽、実はこれは村上の写真ではないです。村上でのいい写真がなかったので、ほかのところで使ったものを今こういった形だよということが分かる写真を掲示しています。そのほかは、すべて村上での今回の活動の写真になっています。また、後ほどご覧いただければと思います。

資料に戻りまして、応援要請として8月5日、翌日になりますけれども、管路復旧や水質検査、浄水施設の復旧というものについても応援要請が出ています。

その中で、新潟市の対応といたしまして、まず、8月4日に応援要請が来た段階で、日本水道協会新潟県支部という形での先遣調査隊を新潟市のほうから派遣しました。表の中で「先遣隊2名」とあります。その下「情報連絡員」と「浄水班」というところにも先遣隊とありますが、併せて6名の形での先遣隊を出しています。そこに「給水班」ということで、給水車を出しています。そして、「仮設水槽」とあります。これが先ほど説明しましたキャンパス水槽ですとか箱型の水槽の設置に携わったということです。8月4日は16名、以降、8月10日までご覧のとおりの方で職員を出して応援しています。延べ人数としましては65名が活動しました。

具体的な活動内容ですが、8月4日に当初要請を受けて、先ほど言いました先遣調査隊を出しました。プラス給水車を2台、4トン車と2トン車をそれぞれ1台ずつ、合計2台を派遣しています。それに併せて、仮設水槽の運搬と設置、全部で30台分を持って行っております。

翌8月5日、村上市からの荒川地区の管路復旧応援ということが改めてありましたので、これについても新潟市のほうから行っております。被災地の荒川地区、まず配水系統そのものが二つに分かれている地区でした。そのうちの1系統の試験通水というところまで辿り着いたと。第2系統のほうに、最初の説明にありました配水幹線、水管橋350ミリというものがあって、これが被災したということでしたので、この復旧の準備ということで応援をしています。神林地区は管路の被害はありませんでしたので、川部浄水場の復旧支援ということで、具体的には仮設の電源ケーブルですとか、濁度計、濁りを計る計測器といったものの貸し出しなどを行っております。8月5日、給水活動を継続しています。

8月6日、荒川地区については試験通水と水質検査エリアを拡大して行っています。同じく荒川地区で、先ほどお話ししました水管橋仮設管の設置が完了しています。高根簡易水道、これは朝日地区ですけれども、こちらの現地調査に同行してほしいという依頼がありましたので同行して現場状況を確認して、給水活動を継続しています。

8月7日、荒川地区で、被災がありました水管橋の仮設管が完了しましたので通水を開始しています。ただ管の中に濁りが入っておりまして、この濁りを解消することに時間がかかりました。ほぼ丸一日、濁り部分を出すという活動を継続したという形になります。以降、給水活動を継続という形です。

記載していませんでしたけれども、8月8日、月曜日に荒川地区、神林地区とも

に避難指示が出ている一部の区域を除きまして、全域で試験通水によって水が出るようにはなりました。ただ、水質検査の結果を確認していないということで、生活用としての使用で、飲用はまだ控えていただくという形での通水が始まっています。

8月9日、夕刻になりまして水質検査結果が出ましたので、この段階で飲用可能ということになりました。

8月10日、飲用可能にはなったのですけれども、荒川地区に県立坂町病院というものがあまして、病院のほうでは慎重な対応をしたいということで、午前中いっぱいまで給水活動を行って、水質確認を行った後に、午後から水道の水を入れて病院として使うという形になりました。その間、午前中まで給水車が一部応援を行っています。

裏面につきましては、掲示をしている写真と同じようなものもありますが、こういった形で活動しているというものでございます。

また、参考としまして、日本水道協会新潟県支部としての活動になりますが、新潟市以外にも県内各事業体から給水車が応急給水活動を行っています。8月4日は、新潟市を含め12台、いちばん遠いところで糸魚川市から来られているということで、聞き取りましたら4日には着きませんでしたので、翌日5日から活動です。

8月5日には増車等も行いまして15台、この15台の状態がしばらく続き、試験通水という形で水が出始めるというところで徐々に台数を減らしていくということで8月9日、12台。8月10日には先ほど坂町病院対応ということで4台が残って、この日の午前中ですべての応援活動を終了したという状況でございました。

また、先ほどの2次評価で会長の発言にもありましたけれども、こういった応援活動の結果を踏まえて、また職員の中で、まだ計画中ですが、実際に現場に行った人間を集めての反省会等を行いたいと思っています。その現場で、どういった活動をやったのか、どういったことが今後有効になるのか。また新潟市としての応援活動、また新潟市そのものが被災したときにどう考えるかというものについてなどを含めての反省会を行って、マニュアルですとか、そういったものの整備等を行っていきたいと考えています。

(紅露会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問がございましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

日常的に災害で何がいちばん起こりやすいかと考えると、やはり水害なのですよ。いろいろな水害の防御レベルをあげたり、河川整備等が進んでいったりということで、大きな川の本川の堤防が切れて決壊するというのもだんだんなくなってきてはいるのですけれども、私自身、生活していても地震と水害と台風と大雪と、いろいろなものがあるのですけれども、遭遇確率の一番高いものは何かと考えると、やはり水害なのですよ。それが自分のところで1軒、床下に水が入る程度で済むのか、かなり広いエリア、今回のように水道施設が浸水したり、電気系統がだめになったりというようなことが、どの程度の頻度で起こるのかという問題はあ

	<p>のですけれども、改めて今回の荒川流域、村上の被害で、たまたま所用で村上市さんと接触する機会がありまして、お盆明けにも村上のほうに行ってくる機会があったのですけれども、ご報告いただいた資料にもございますように、簡易水道があちこちあってということで、この資料を拝見しても施設がやられると、そのエリアの皆さんの水が作れない状況になっております。そういう意味で、どうしてもこれまでの大きな水道施設の被災という、やはり地震のときの管路被害から来るものというのが非常に多かったのですけれども、改めて水害でもやはり1週間近い断水が継続されたりということが今回分かったということで、市民の皆さんもこういうことがあるのだなということ、ぜひご理解いただきたいなと思います。また、先ほどご説明の中にもありましたけれども、やはり人的資源と、それからさまざまな被害から応急復旧していくような手持ちの資源量を考えると、やはり新潟市さんが周辺の市町村にかなり応援していくという構造が、災害のたびに繰り返されていかざるをえないところなのかなというふうに思いますので、派遣された職員の皆様のご経験を、ぜひ今後の水道事業ですとか、災害時の応援体制等に反映いただければ非常にありがたいなと思いました。ということで、報告を以上で終了させていただきます。</p> <p>これで、本日予定しておりました議事は終了となります。委員の皆様からご意見、または水道局から報告等ございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、進行を事務局へお返ししたいと思います。</p>
(事務局)	<p>皆さま、長時間にわたり大変ありがとうございました。</p> <p>最後に、帆苅経営企画部長より、ひとことご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
(経営企画部長)	<p>皆さま、ご多用の中、今年度第1回の経営審議会にご出席いただき、ありがとうございました。昨年度の評価という議題でございましたけれども、昨年度は、これまでもお話しがあったように新型コロナの影響ですとか、物価高騰に伴う諸経費の上昇というところで、大変逆風の中での事業運営となりました。ですけれども、安心・安全な水を決して止めることなく、水づくりを続けていくという使命につきましては、全局一致でやっていったのかなと思いますし、また配水システムの健全性という意味では、更新ですとか耐震化に向けては、しっかりと仕事を進、及第点をいただいたのかなと思っております。</p> <p>実のところ、1年間で水道の材料費が20パーセントも値上がりしているという事実がございます。そうした中で、どうやって事業をしっかりと予定どおり進めていくのかということにつきましては、職員一人一人が共通意識を持って、それこそダウンサイジングですとか、工法の検討、あるいは仮設のやり方、細々したところを日々努力して達成に向けて頑張っていくと。なかなか表には出ない点ですけれども、こういった事情もございます。ただ、紅露先生はじめ、ご指摘ありましたように、広</p>

	<p>報ですとか人材育成という点につきましては、「コロナの影響です」といつまでも言っているわけにもいきませんので、評価の方法ですとか、あるいは代替の方法ですとかを今後しっかり検討しながら、どのような努力で評価をあげたのかというところが見えるように取り組んでいくというところを宿題でいただいたのかなと認識をしております。</p> <p>いずれにしましても、これからあと3年間、この10年間のマスタープランの総仕上げとなっていきます。次の世代にしっかりと水道をバトンタッチできるように、着実にやっていきたいと思っておりますので、皆さまのご指導をいただきながら、今後ともよろしくお願いいたします。本日は、大変ありがとうございました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>これにて、令和4年度第1回新潟市水道事業経営審議会を閉会します。</p> <p>本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただき、ホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回、第2回の審議会ですが、10月下旬頃に開催させていただきたいと考えています。議題は、「令和3年度 水道事業会計決算」を予定しています。詳細については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後になりますが、事前にタクシーの手配をお知らせいただいていた委員の方は、研修センター入り口前に配車してございます。ご案内いたしますので、事務局までお声がけください。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>